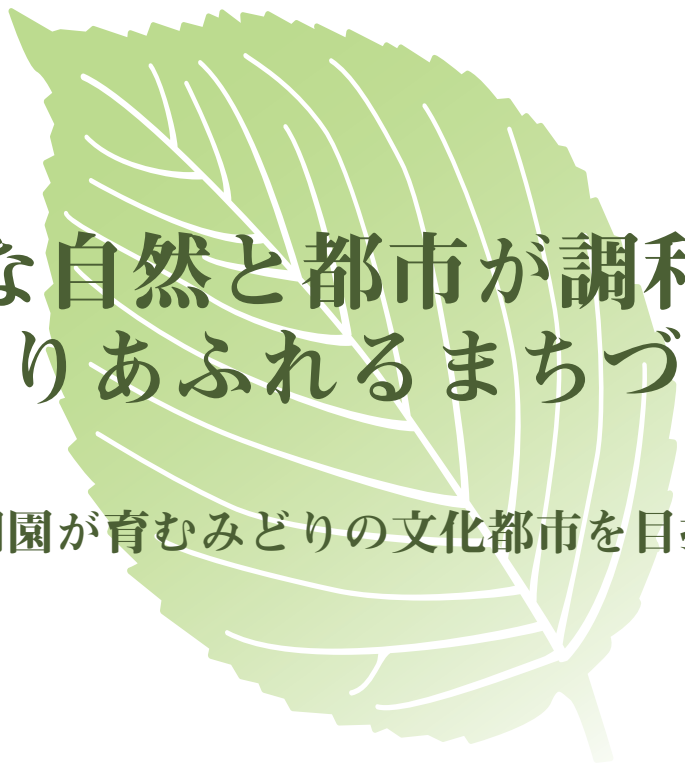


第2次旭川市緑の基本計画（案）

（概要版）



豊かな自然と都市が調和する
みどりあふれるまちづくり

～川と田園が育むみどりの文化都市を目指して～

平成28年(2016年)〇月

旭 川 市

— <はじめに> —

旭川市では平成8年に「緑の基本計画」を策定し、約20年後を目標に様々な施策を進めてきました。平成27年度が、ちょうど20年目となることから、社会動向の変化、旭川市の現状と課題を整理しながら、平成28年度からの新たな緑の基本計画の策定が求められています。

計画の策定は、昨年度より2か年かけて検討を進め、昨年度は新しい計画の目標や基本方針を定め、今年度は具体的な施策等を検討してきました。

これからの豊かな市民生活にふさわしい計画づくりを進めて参りたいと考えています。

— <「緑の基本計画」とは？> —

「緑の基本計画」は、緑地の保全や緑化の推進に関して、その将来像、目標、施策などを市町村が定める計画です。これにより、緑地の保全及び緑化の推進を総合的、計画的に実施することができます。

— <計画の検討経緯> —

基本計画の検討は、昨年度及び平成27年度の2か年で検討しています。

昨年度は、旭川市緑の基本計画検討懇談会を設置し、計画の目標・基本方針案をまとめました。

今年度は、この基本方針に基づき、配置の方針、具体的な施策や推進方策などを緑の基本計画検討懇談会から緑の審議会（会長 江口尚文 旭川大学経済学部教授。構成委員11名）へ検討の場を移し、計画案として取りまとめています。

平成26年度の経過

懇談会：4回開催（10月、12月、2月、3月）

検討内容：基本計画の理念・将来像・基本方針 等

第1回市民等意見交換会（3月25日）

平成27年度の経過と予定

懇談会：2回開催（5月、6月）

審議会：5回開催予定（7月、9月、11月（2回）、2月（予定））

検討内容：基本計画案のとりまとめ（配置の方針・施策の体系・数値目標・推進方策等）

みどりの市民アンケートの実施（8月）

第2回市民等意見交換会（12月19日）

計画案のパブリックコメント（意見提出手続）：12月14日～1月19日（37日間）

基本計画の策定

計画の実施（計画期間20年、おおむね中間年で計画の見直し）

— <計画策定の基本的視点> —

本計画の策定にあたっては、第8次旭川市総合計画との整合性を図り、基本的な視点として次の5つを設定しました。

人口減少
への視点

高齢化の
進行への
視点

厳しい
財政状況
への視点

防災・
危機管理
への視点

生物多様性
の損失
への視点

旭川市は、雄大な自然に恵まれ、石狩川をはじめとする豊かな河川や田園の広がりを有する積雪寒冷地の中核都市です。近年の人口減少、高齢化の進行、厳しい財政状況、防災・危機管理、生物多様性の損失の5つの基本的視点に対し、旭川市民が誇りを持って住み続けることのできるみどりづくりが求められています。

賑わいや活力、安全安心、自然や田園との共生、様々な世代の豊かで快適な暮らしの実現に向けて、市民が一体となって旭川独自のみどりを創りあげることを目指し、本計画の目標を次の通りとします。

＜計画の目標＞

豊かな自然と都市が調和するみどりあふれるまちづくり ～川と田園が育むみどりの文化都市を目指して～

＜基本方針＞



活力を生み出す
魅力的な
みどりの創出

これからの成熟社会には活力や賑わいを与え、市民にも訪れる人にも魅力的なみどりが必要です。戦略的にみどりの骨格を創り、四季折々の魅力を活かしながら、中心市街地の潤い、旭川らしさにぎわいを生む彩りあるみどりづくりを進めます。



多世代で憩える
暮らしの
みどりの創出

少子高齢化を背景に、誰もが楽しめる暮らしのみどりが求められます。地域ニーズに応えつつ地域ぐるみでみどりや花を育むとともに、農を含めた旭川らしい田園文化を育むみどりづくりを進めます。



みんなで守り育てる
持続可能な
みどりの創出

魅力的なみどりは多様な担い手が連携し、みんなで守り育てていくことが大切です。このような取組みをより成熟させるため、リサイクルや省エネルギー化などの維持軽減を含め、持続可能な整備や保全、これを支える仕組みづくりを強化します。



安全・安心で
誰にもやさしい
みどりの創出

市民の生活には、暮らしの安全安心を支える防災機能が不可欠です。また、安心してみどりに親しめるよう、高齢者や子育て世代にやさしいバリアフリー化や防犯対策、遊具等の安全管理にも配慮していきます。



健康で多様な
自然と共生する
みどりの創出

健全な生活環境には、地域の自然が健康であることが重要です。旭川らしい河川環境を活かしてみどりを保全・創出し、地域の生物多様性を確保することが必要です。また、みどりの環境教育を充実し、市民意識を醸成するとともに、みどりづくりの大切さを次世代に伝えていきます。

＜施策の柱＞

- 骨格となるみどりの保全・活用
- 中心市街地の潤いづくりの推進
- 旭川らしいみどりのブランド戦略づくり
- にぎわいを生む彩りあるみどりづくり

- 多世代が多様に楽しめる公園づくり
- 地域ぐるみのみどりと花づくりの推進
- 地域のシンボルとなるみどりづくり
- 田園生活を楽しむみどりづくり

- 市民協働の促進
- 持続可能な公園づくり
- みどりづくりを支える制度や仕組みづくり

- 防災を支えるみどりづくりの強化
- 誰もが安全・安心に利用できるみどりづくり

- 河川を軸にした生態系ネットワークの骨格づくり
- 生物多様性の拠点と連携づくり
- みどりの環境教育と普及啓発の促進

みどりの将来像の実現に向け、具体的な数値目標を設定します。なお数値目標は、成果目標（アウトカム）であることに留意し、みどりの面積などの量的な目標値のほか、市民の満足度など質的な目標値をあわせて設定します。

基本的視点	目 標	数値目標	基本方針	数値目標（方針別）	20年後の目標値 （ H27 → H47 ）	施策の柱
人口減少への視点	豊かな自然と都市が調和するみどりあふれるまちづくり （川と田園が育むみどりの文化都市を目指して）	数値目標 1 緑被率の増加	活力を生み出す 魅力的な みどりの創出	数値目標 1-1 ★ 都心が「みどり豊か」と感じる市民を増やす	都心部がみどり豊かと感じている市民の割合 60.1% → 70%	a-1 骨格となるみどりの保全・活用
高齢化の進行への視点			多世代で憩える 暮らしの みどりの創出	数値目標 1-2 効果的なみどりを増やす（緑視率の増加）	重要な地点の緑視率 11.4% → 25% (H21)	a-2 中心市街地の潤いづくりの推進
厳しい財政状況への視点				数値目標 2-1 ★ 住まいのまわりが「みどり豊か」と感じる市民を増やす	住まいのまわりが「みどり豊か」と感じる市民の割合 73.6% → 80%	a-3 旭川らしいみどりの ブランド戦略づくり
防災・危機管理への視点			安全・安心で 誰にもやさしい みどりの創出	数値目標 2-2 ★ 農園やガーデニングを楽しむ市民を増やす	家庭菜園や庭づくりをする市民の割合 63.7% → 70%	a-4 にぎわいを生む彩りあるみどりづくり
生物多様性の損失への視点				数値目標 3-1 ★ みどりの維持管理を実践している市民を増やす	みどりの維持管理に参加している市民の割合 13.6% → 25%	b-1 多世代が多様に楽しめる公園づくり
		数値目標 2 自然や公園の 市民満足度の 向上	健康で多様な 自然と共生する みどりの創出	数値目標 3-2 みどりにかかわる協働団体を増やす	みどりにかかわる協働団体数 392 団体 → 442 団体	b-2 地域ぐるみのみどりと花づくりの推進
		「自然」に対して「よい」と評価する市民の割合 59% → 70% 「公園や遊び場」に対して「よい」と評価する市民の割合 32.4% → 50%		数値目標 4-1 公園施設のバリアフリー化を充実させる	公園緑地のバリアフリー化率 17% → 50%	b-3 地域のシンボルとなるみどりづくり
				数値目標 4-2 ★ 公園緑地の安全・安心感を高める	公園が安全（事故など）と感じている市民の割合 44.2% → 70% 公園が安心（防犯など）と感じている市民の割合 33.7% → 70%	b-4 田園生活を楽しむみどりづくり
				数値目標 5-1 持続性のある緑地の面積を増やす	持続性のある緑地面積の合計 20,750ha → 22,500ha	c-1 市民協働の促進
				数値目標 5-2 ★ みどりの普及啓発活動に参加する市民を増やす	講習会やセミナーなどへ参加したことがある市民の割合 10.9% → 25%	c-2 持続可能な公園づくり
						c-3 みどりづくりを支える制度や仕組みづくり
						d-1 防災を支えるみどりづくりの強化
						d-2 誰もが安全・安心に利用できるみどりづくり
						e-1 河川を軸にした生態系ネットワークの骨格づくり
						e-2 生物多様性の拠点と連携づくり
						e-3 みどりの環境教育と普及啓発の促進

★：平成 27 年度みどりの市民アンケート調査を実施

＜施策別計画＞

基本方針・施策の柱に基づき、52 の施策を設定し、施策の体系とします。
このうち 17 の施策を「重点的に進める施策」（重点施策）に位置づけます。

＜施策の体系＞

… 重点施策

基本方針	施策の柱	主要な施策
a 活力を生み出す魅力的な みどりの創出	a-1 骨格となるみどりの保全・活用	a-1-1 特徴ある大きな公園の整備 a-1-2 まちのシンボルとなる道路緑化の推進 a-1-3 グリーンベルト形成の促進
	a-2 中心市街地の潤いづくりの推進	a-2-1 拠点となる都心の公園の快適性向上 a-2-2 都心のみどりのネットワーク形成 a-2-3 都心緑化の推進(民間敷地、屋上・壁面緑化)
	a-3 旭川らしいみどりの ブランド戦略づくり	a-3-1 みどりのブランド戦略の策定 a-3-2 まちへ迎える緑化の推進(道路・JR沿線の緑化など) a-3-3 田園文化の育成・創造
	a-4 にぎわいを生む 彩りあるみどりづくり	a-3-4 みどりの広域連携の展開(自然・公園・ガーデン街道等) a-4-1 水に親しめる空間づくり(橋詰空間を含む) a-4-2 冬の魅力づくり a-4-3 ガーデニングや窓辺緑化の普及
b 多世代で憩える 暮らしのみどりの創出	b-1 多世代が多様に 楽しめる公園づくり	b-1-1 地域ニーズにあわせた身近な公園の再整備・新設 b-1-2 コミュニティや子育て・健康を育む公園機能の強化 b-1-3 児童遊園の充実と統廃合の検討
	b-2 地域ぐるみの みどりや花づくりの推進	b-2-1 花による緑化の推進 b-2-2 再利用樹木事業の展開 b-2-3 空地や残地の緑化推進
	b-3 地域のシンボルとなる みどりづくり	b-3-1 貴重な樹木の保全(保護樹・保護樹林の指定、路傍樹、社寺林) b-3-2 地域ごとのみどりのシンボルづくり b-3-3 地域行事を支える公園づくり
	b-4 田園生活を楽しむみどりづくり	b-4-1 農地の保全活用 b-4-2 市民農園の充実 b-4-3 ガーデニングや食など田園文化の創出
c みんなで みどりの持続可能な 創出	c-1 市民協働の促進	c-1-1 住民参加による公園づくりの推進 c-1-2 多様な担い手の育成と連携の強化 c-1-3 市民主体の緑化活動の支援
	c-2 持続可能な公園づくり	c-2-1 公園施設の長寿命化の推進 c-2-2 リサイクル事業や省エネルギー化の推進 c-2-3 地域連携による公園管理と弾力運用
	c-3 みどりづくりを支える 制度や仕組みづくり	c-3-1 緑化基金の見直し c-3-2 景観づくり基本計画との連携や緑の保全制度の活用 c-3-3 みどりに関する協定づくりの推進(緑地協定・景観協定など) c-3-4 公共施設緑化指針(ガイドライン)の作成
d 安全・安心で みどりの創出	d-1 防災を支える みどりづくりの強化	d-1-1 公園の防災機能の強化 d-1-2 防災上重要な場所の保全(特別緑地保全地区含む) d-1-3 防災ネットワークづくりの推進(避難地機能の強化)
	d-2 誰もが安全・安心に 利用できるみどりづくり	d-2-1 誰にもやさしい公園づくり(バリアフリー化) d-2-2 公園樹木や街路樹の安全管理と適切な更新 d-2-3 防犯面や遊具等の安全・安心づくり
e 健康で多様な自然と 共生するみどりの創出	e-1 河川を軸にした 生態系ネットワークの骨格づくり	e-1-1 主要河川の自然保全 e-1-2 多様な川づくり・小河川の緑化(調整池含む) e-1-3 河川と接続する公園緑地のエコアップ(自然度の向上)
	e-2 生物多様性の 拠点と連携づくり	e-2-1 生態系に配慮した拠点となる緑地の整備・保全 e-2-2 ネットワークを支えるみどりの保全(特別緑地保全地区含む) e-2-3 身近な森林の保全活用・ふれあいの森づくり
	e-3 みどりの環境教育と 普及啓発の促進	e-3-1 環境教育の充実・学校教育との連携と支援 e-3-2 緑のセンターの充実・強化 e-3-3 みどりの知識や情報の普及啓発(広報・手引き・行事・説明板等) e-3-4 公的な緑化活動の企画・運営【表彰を含む】 e-3-5 生物多様性や低炭素社会の意識啓発

基本方針 a 活力を生み出す魅力的なみどりの創出

a-1-2 まちのシンボルとなる道路緑化の推進

市街地内の主要な幹線道路では、風格とボリューム感のある樹木、旭川らしい樹木（ナナカマド等）の育成、花にあふれた道路づくりにより、まちのシンボルとなる道路づくりを進めます。

a-1-3 グリーンベルト形成の促進

主要河川や丘陵地、市街地外縁部の森林や農地等を保全あるいは創出し、旭川のみどりの骨格をつくります。

a-2-3 都心緑化の推進（民間敷地、屋上・壁面緑化）

都心部の民間敷地や建築物の緑化誘導（屋上・壁面緑化や花壇づくりなどを含む）を進めるなど、中心市街地の潤いづくりを進めます。

a-3-3 田園文化の育成・創造

ガーデニングや農、食やみどりとの触れ合いなど、セミナーやイベントの開催等を通じ、田園文化を育てる知識の普及や市民交流の機会拡大を図ります。

基本方針 b 多世代で憩える暮らしのみどりの創出

b-1-1 地域ニーズにあわせた身近な公園の再整備・新設

古くなった公園の再整備や、公園が足りない地区の新設を、地域のニーズにあわせ、また公園機能の役割分担に留意しながら計画的な整備を進めます。

b-1-2 コミュニティや子育て・健康を育む公園機能の強化

地域コミュニティや子育て交流などを育み、また健康づくりや安心して子供たちを見守ることができるように公園機能を強化します。

b-2-1 花による緑化の推進

公共公益施設の窓辺を花で飾るなどの取組を進めるほか、主要幹線沿道で花による道路修景を市民との協働で進めます。

b-4-3 ガーデニングや食など田園文化の創出

農と食を一体的に学べる「農のガーデン」（あさひかわ北彩都ガーデン）などでの取組みにより、ガーデニング、農とのふれあいや食の楽しみなどの充実や広がりを通じ、旭川ならではの豊かな田園文化を醸成していきます。

基本方針 c みんなで守り育てる持続可能なみどりの創出

c-1-2 多様な担い手の育成と連携の強化

多様なみどりづくりの担い手について、旭川市市民活動交流センターなどを通じて、情報発信や担い手間の交流・連携づくりを支援します。

c-2-1 公園施設の長寿命化の推進

「旭川市公園施設長寿命化計画」（平成23年度策定）に基づき、計画的な維持管理・更新を着実に進めていきます。

c-3-2 景観づくり基本計画との連携や緑の保全制度の活用

景観づくりのモデルとなる整備を進め、先導的役割を果たしていくほか、残された貴重なみどりは法律にもとづく制度活用などを通して保全に努めていきます。

基本方針 d 安全・安心で誰にもやさしいみどりの創出

d-1-1 公園の防災機能の強化

災害の予防や災害時に公園緑地が果たすべき機能を踏まえ、防災公園等を整備又は再整備していきます。

d-2-1 誰にもやさしい公園づくり（バリアフリー化）

「どこでも、誰でも、自由に、使いやすく」というユニバーサルデザインの考え方にに基づき、スロープや手すりの設置、公園トイレのバリアフリー化などに努めてきています。

基本方針 e 健康で多様な自然と共生するみどりの創出

e-1-3 河川と接続する公園緑地のエコアップ（自然度の向上）

生態系のネットワークの豊かさや健全性を確保していくために、河川と接続する公園のエコアップ（自然度の向上）を進めます。

e-2-1 生態系に配慮した拠点となる緑地の整備・保全

動植物種の分布域の拡大等に資する拠点となる公園緑地を適切に配置し、自然の保全等により、地元の植種を中心に生物多様性に配慮した整備保全に努めます。

e-3-1 環境教育の充実・学校教育との連携と支援

みどりの大切さと役割を正しく認識することは、自然保全や緑化推進の原動力となるため、生涯学習や子供たちの環境教育をさらに充実させます。

e-3-3 みどりの知識や情報の普及啓発（広報・手引き・行事・説明板等）

市民活動による緑化推進のため、緑化手引きの作成や公園への説明板の設置、広報による情報発信に努めます。

＜みどりの配置方針＞

旭川市のみどりの都市基盤の形成を目指し、次の4点を配置の基本的な考え方とします。

- ①市街地に近接する河川や丘陵地の保全（骨格及び縦軸）
- ②拠点及び横断的なみどりの配置（拠点及び横軸）
- ③市街地内のみどりの配置（身近なみどり）
- ④ネットワークを形成するみどりの配置（ネットワーク）



＜計画の推進方策＞

本計画を力強く実現していくために、次の推進方策を実施します。

- ① 総合的な施策連携の展開
- ② 関連機関との連携強化・広域的な施策展開
- ③ 計画の適切な進行管理
- ④ 重点施策の着実な展開
- ⑤ みどりの保全のための規制誘導制度の確立
- ⑥ 推進主体との連携と育成
- ⑦ 新たな社会問題や国策への対応

皆様からのご意見をお待ちしております
【1月19日（火）まで】

＜お問合せ先＞

旭川市土木部公園みどり課管理緑化係

〒070-8525 旭川市6条通10丁目（旭川市第3庁舎2F）

電話：0166-25-9705 / fax：0166-24-7010

電子メール：kouenmidori@city.asahikawa.hokkaido.jp